

韓国財閥企業の否定的企業イメージ形成に関する歴史的検討 —「解放」後の政府と市民社会の関係性を中心に—

金 仁仙*

A Historical Examination on the Negative Corporate Image in South Korean Industrial Conglomerates : Focusing on Changes in The Relationship between Government and Civil Society

Insun Kim*

Abstract

In South Korea, the role of Industrial Conglomerates in the domestic economy and society development is remarkably significant compared to other countries. Even though it is clear that South Korea's Industrial Conglomerates are greatly contributing to the domestic economy while maintaining their global competitiveness, their negative corporate image in the domestic market and low bland in the international market may make it difficult for them to sustain the growth of the domestic economy while strengthening their global competitiveness. As this problem is strongly related to the Industrial Conglomerates' growth, its cause can be identified by examining the Industrial Conglomerates' historical development.

In my article, I examined the relationship between the government and civil society, as they have been the most important stakeholders of the Korea Industrial Conglomerates in their historic development.

* 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科博士後期課程；Graduate School of Asia Pacific Studies, Waseda University, Doctoral Degree Program

I. 問題提起

韓国財閥企業は、戦後の目覚ましい経済成長における牽引者であり国内経済の担い手として評価されてきた。しかし、1997年のアジア金融危機によって韓国が未曾有の経済不況に陥ると、「財閥」はその「主犯」と指摘され、韓国経済における財閥の存在そのものを否認する声も出てきた。金融危機への対応として行われた構造改革の後、財閥企業による積極的な海外進出は、国内貿易収支の改善と国際競争力の向上に大きく貢献し、その結果、財閥企業はアジア金融危機後も韓国経済の中心的役割を果たし続けている。

近年、このような韓国財閥が直面している重要な問題として、国際市場における低い企業イメージとブランド力が指摘されている。国際市場における企業イメージ・ブランド力の低さが、韓国財閥における重要な問題として認識される理由は3つある。それらは、第1に、国際競争における企業イメージ・ブランド力の重要性の認識の高まり、第2に、開発途上国などを中心とした低価格市場への進出による、低収益構造の形成、第3に、韓国国内における、財閥へのネガティブなイメージである。これらの3つを背景として、現代や三星などの代表的な韓国財閥は、企業イメージとブランド力の向上に取り組んでいる。

財閥企業が韓国経済に与える影響は極めて大きい。よって、財閥企業の持続的成長と国内経済社会の安定のためにには、財閥企業が直面してきた諸問題の経緯を考察し、財閥企業のグローバル市場におけるブランド力の低さと国内市場におけるネガティブなイメージが構築された理由を明らかにすることが重要である。

本稿の目的は、韓国経済における財閥の影響力が大きいことを前提に、財閥の国際競争力の増大が韓国経済の発展のための重要な課題であるとの認識の上で、近年韓国財閥が直面している企業イメージの問題について、韓国経済の歴史を辿り、その本質を韓国特殊の構造的問題から把握することである。特に、その過程において重要な役割を果たす政府と市民社会の関係の変化に焦点を当てる。韓国社会においては、市民社会が労働運動の展開と共に到来したこと、つまり、市民社会が存在しなかった時期においては労働者を中心とする民主社会運動が、1980年代以降の市民社会の各部門における市民運動に結び付く。その連続性から理解すべく、本論文では、1980年代の市民社会以前段階においては労働者層を主に市民社会として捉えている。

なお本稿は、韓国財閥の社会的責任活動（CSR）と社会的成果（本論では企業イメージ）の問題をテーマとした一連の研究の一部であり、今後の研究成果と実証分析などと共に構成されていく予定である。しかし、本稿においては、歴史的考察を踏まえた上で韓国財閥と政府・市民社会における構造的問題を明らかにする点で、従来の経営学分野における企業の社会的責任活動や社会的成果を扱った現状分析と異なる新しいアプローチを採用する。

以下では、以上の研究仮説に至るまでの経緯について、より先行研究を踏まえ説明したい。

II. 研究の背景 一先行研究を踏まえて一

韓国財閥に関する研究は、1997年のアジア金融危機を機に大きな展開を見せる。アジア金融危機以前の財閥に関する研究では、戦後の韓国経済の目覚ましい成長について、政府主導の経済

1) 김인영 (Kim Inyung) 『한국경제성장 : 국가주도론과 기업주도론』 (韓国経済成長 : 国家主導論と企業主導論)』 自由企業センター、1998。

政策と財閥の存在が大きな役割を果たしていると評価している¹。しかし、アジア金融危機によつて国内経済が不況に陥ると、韓国の工業化過程において政府が構築した財閥中心の経済構造の問題点を指摘する声が高まつた²。

そうした問題点の中でも、特に財閥の無謀な事業拡大、労働者の人権と権利の剥奪など、経営上の諸問題が頻繁に取り上げられた。財閥は金融危機の主犯として位置づけられ、財閥解体論や財閥無用論にまで議論が拡大した。しかし、1990年代後半に盛んに行われたこれらの議論は、経営上の問題をそのまま経済構造の問題としている点で論理的に飛躍している。財閥の役割が縮小すればそれが韓国経済の発展に繋がるという、韓国経済の展開の中で形成されてきた財閥中心の経済構造の問題に対する、あまりにも短絡的な見方であることが指摘されている³。

一方、金融危機後の不況下における財閥の海外展開は、2000年代の国内貿易収支の黒字化と国際競争力の強化に大きく貢献した。そのため、財閥の開発途上国を中心とした市場拡大は、企業のグローバル化戦略の成功例として取り上げられるようになった。その結果、2000年代の財閥研究は、財閥の韓国経済における役割を否定せずに、その存在意義を再考し、関連した問題の把握と解決策を模索する方向へと転換した。その中でも、労使間の対立による被害が深刻な社会問題として認識され、労使間の協力関係の構築に関する研究が活発に行われた⁴。更に、資本主義市場経済の展開と市民社会の成熟から、財閥の主な利害関係者である消費者を含む市民社会に関する研究も行われてきた⁵。

言い換えるれば、アジア金融危機の前後における財閥研究のほとんどは、主に政府の経済政策と密接に関連し展開してきた⁶。そして、金融危機以降、特に、活発な海外展開による財閥企業のグローバル化においては、政府ないし労働者・消費者・地域社会を含む市民社会との良好な関係を模索することに、財閥研究の関心が置かれるようになった⁷。しかし既存の財閥研究のほとんどは、財閥と政府・労働者との関係性に焦点が当たられ、財閥企業イメージの形成に重要な役

2 이한구 (Lee Hangu) 『한국재벌사 (韓国財閥史)』 Dai Myung 出版、2004、문상호 (Moon Sangho) 『한국의 경제발전과 재벌론 (韓国の経済発展と財閥論)』 Seakyung 社 1996。

3 尹敬勲「戦後韓国の経済成長と財閥中心経済体制の形成」『アジア太平洋研究科論集』第 15 号、2008.5、pp.133~149 정운찬 (Jung Unchan) 「한국경제, 거품의 붕괴와 제도재혁 (韓国経済、泡の崩壊と制度改革)」『 열린지성 (開かれた知性) 4 』 1998 深川由紀子『韓国・先進国経済論：成熟過程のミクロ分析』日本経済新聞社、1997。

4 이재희 (Lee Jeahee) 外共著『재벌의 노사관계와 사회적 쟁점 (財閥の労使関係と社会的争点)』 Nanam 出版、2005 전국민주노동조합총연맹 (全国民主労働組合総連盟) 『민주노조 투쟁과 탄압의 역사 (民主労組闘争と弾圧の歴史)』 現場から未来へ、2001 조대업 (Jho Deayeob) 『한국의 시민운동-저항과 참여의 동학- (韓国の市民運動—抵抗と参与の動学—)』 Nanam 出版、1999 나리정책연구회 (Nara 政策研究会) 『한국사회운동의 혁신을 위하여 (韓国社会運動の革新のため)』 Becksan 書党、1993 문정인 (Moon Jungin) 「한국 노사갈등의 정치적 주기 (韓国労使葛藤の政治的周期)」『민주화 시대의 정부와 기업 (民主化時代の政府と企業)』 Orum1998。

5 권순식&류광조 (Gun Sunsic & Reu Gungjoo) 『한국 소비자 경제론 (韓国消費者経済論)』 每日経済新聞社、1988 나라정책자료실 (Nara 政策資料室) 『새로운 사회운동의 모색 (新たな社会運動の模索) ①-정치개혁 시민 운동론 (政治改革市民運動)』 Becksan 書党 1992 재정경제부 (財政経済部) 『소비자보호제로 종람 (消費者保護総覧)』 韓国消費者保護院、2000 전득주 (Jeun Ducjoo) 外『통일을 향한 시민과 국가 (統一のための市民と国家)』 学問社、1994。

6 사공일 & L. P. 존스 (Sa Gongil & L. P. Johns) 『경제개발과 정부 및 기업가의 역할 (経済開発と政府及び企業化の役割)』 韓国開発研究院、1981 문정인 (Moon Jungin) 「한국의 민주화, 세계화, 정부-기업관계 (韓国民主化、世界化、政府-企業関係)」 Orum、1998 이철환『한국경제의 선택-기업과 정부는 공동운명이다 (韓国経済の選択 - 企業と政府は共同運命体だ)』 Nanam 出版社、1997。

7 안문석 (An Moosock) 『정부와 기업 그리고 시민사회 (政府と企業、そして市民社会)』 Parkyong 社、2001 김명두 (Kim Meongdou) 『책임과 노동조합의 대응 (企業の社会的責任と労働組合の対応)』 韓国労組中央研究会、2007 韓国経済研究センター『현대기업의 사회적 책임 (現代企業の社会的責任)』 大韓商工会議所韓国経済研究センター、1980。

割を果たす主な利害関係者として、政府・労働者・消費者、その他の市民社会との関係性について包括的なアプローチは見えない。

一方、企業の社会的責任活動による企業イメージ・ブランド力（社会的成果）の改善に関する研究は、主に経営学の分野において活発に行われてきた。これらの研究は、企業の社会的責任活動が直接・間接的に企業イメージ・ブランド力の向上に影響を与え、企業の長期的な利益上昇に繋がることを、実証分析を通じ明らかにする⁸。そのため、企業イメージに関連した社会的責任に関する既存研究は、財閥企業イメージ問題をマーケティング能力として捉え、韓国経済の財閥の形成・成長過程における構造的問題を視野に入れていないことが指摘されている。

以上の先行研究を踏まえた上で、本稿は「韓国財閥の否定的企業イメージは、財閥形成・成長過程における政経癒着と市民社会との対立構造に起因する」という仮説に基づき、韓国財閥が抱えた企業イメージの問題について、韓国経済の歴史的考察を通じて、韓国の経済構造的・文化的側面から問題の本質を把握する。これによって、財閥企業のグローバル市場におけるブランド力の低さと国内市场におけるネガティブなイメージという問題の解決の一助となるものと考える。

III. 財閥中心経済構造の形成

1. 解放以降における国家従属的癒着関係の誕生（1945年～1960年）

①解放以降の政治経済状況と李承晩政権の経済政策の動向

1945年8月15日に、日本による植民地支配から35年ぶりの解放を迎えた朝鮮半島に、同年9月にアメリカ軍政庁（以下米軍庁）が進軍してきた。直ちに米軍庁は、「朝鮮に関する布告第1号」を発表し、「朝鮮半島の自由かつ独立した国家の樹立」を目的に支援を行っていくことを明らかにした。しかし、米軍庁は、①米軍占領前朝鮮半島に存在していた自主的な組織である人民委員会と建国準備委員会の弾圧、②共産主義運動の禁止と左翼勢力の粉碎の2つによって、朝鮮半島に対する中国とソ連の共産主義路線の拡大を防いだ。それは同時に、朝鮮総督府に変わる米軍庁を軸とする権力機構の基盤を構築し、親米的な単独政権を建設していく過程であった⁹。

そのため、米軍庁による朝鮮半島の占領は、あらゆる資源と権力を中央政府に集中させると同時に、今後韓国における軍事政権の権力集中の形成に繋がった。また、中央権力の集中は、主に米軍庁による「敵産国資産（以下敵産：vested property）」と援助物資の払い下げによって実現された。

米軍庁は、第2世界大戦後に日本が朝鮮半島に残した資産について、「軍政庁布告第2号」に

8 윤각 & 서상희 (Yoon Kak & Suh Sang-hee) 「기업의 사회공헌활동과 기업광고가 기업이미지와 브랜드태도 형성에 미치는 영향력에 관한 연구 (The Influence of Corporate Advertising and Social Responsibility Activities on Corporate Image and Brand Attitudes)」『광고연구』、第61号、2003、pp.47～72 김무곤 & 김소진(Kim Mukon& Kim Sojin) 「기업의 도덕성위기 상황에서 공중의 CSR 활동에 대한 인식이 기업명성과 브랜드 태도에 미치는 영향 (The Effects of Corporate Social Responsibility on the Corporate Reputation and Brand Attitude in the Moral Crisis Situation)」『광고연구』、2009、pp.313～335 김진욱 & 변선영 (Kim Jin Wook & Byun Sun-Young) 「한국 국제기업의 사회적 책임 수행 정도와 재무적 성과 (The Performance of Corporate Social Responsibility and its Financial Outcome in Korean International Corporations)」『釜山大学校経営経済研究所』第25巻、2006、pp.97～124 허원무 & 우정 & 젖의파 (Hur Wonmoo & Woo Jeong & Jeong Euipa) 「기업이미지가 소비자 동일시, 브랜드 친숙도, 신제품 평가에 미치는 영향 (The Influence of Corporate Image on the Consumer Identification, Brand Familiarity, and New Product Evaluation)」『광고연구』、2007、pp.144～171。

9 山田三朗『韓国工業化の課題』アジア経済調査研究双書、1970、pp.261-265。

基づき、「敵産」として没収した。米軍庁が没収した工場・企業所・土地・建物を含む「敵産」は、当時の南朝鮮における総資産の約8割に至るものであった¹⁰。まだ南朝鮮における独立政府が存在しない中で、米軍庁によって没収された「敵産」は、1946年1月に「軍政庁官財令第8号」によって米軍各部署と代行機関である米国人顧問管轄下に置かれ、1947年から民間に払い下げられた¹¹。

更に、米軍庁は1945年から1948年の大韓民国の独立まで、食料・衣類・医薬品などの消費財に加えて、重油、石炭、肥料、線花などを含む工業原料を援助した。これは、戦前南朝鮮の対日依存の貿易構造を対米へと転換させ、南朝鮮をアメリカ商品市場として転換させる過程でもあった¹²。特に、1950年の朝鮮戦争以降のアメリカによる消費財中心の韓国援助は、韓国における自己生産能力の低下と共に急速なインフレをもたらした。しかし、戦後における絶対貧困の経済状況の中で、韓国に対するアメリカの援助は、それがドルであれ、原材料であれ、極めて重要な資源であった。そのため、この時期において、権力集団と「良い」関係を保ち「敵産」と援助物資を払い下げられることは、自己資本をほとんど持たないまま産業の基盤を構築することを可能にした¹³。

一方、米軍占領時において強い反共意識をアピールしながら建国運動の取り組みの先頭に立った李承晩は、米軍の積極的支援を受け、1948年に初代大統領として就任した。反共路線を強調する李承晩政権は、1950年に勃発した朝鮮戦争後には、反共・反北のイデオロギーをより強化した。更に、戦争によって疲弊した国内経済は、海外の多国籍企業からの投資を避けることが出来た。その結果、アメリカが後押した李承晩政権における権力機構の構築は、権力と資源の中央集中を通じて権威主義的国家を建設しつつ、資本と市民社会の上からの組織化を展開させた。

②政経癒着の萌芽

米軍によって没収された「敵産」に関しては、「小規模の企業体に対しては縁故者優先権割当方式によって大規模企業体に対しては一般公売によって配分する」ことを初期の原則とした。しかし、実際には、少数の大規模企業に対して随意契約によって払い下げられた。1948年の韓国政府樹立後、韓国政府に移籍された「敵産」の残余分に関しても、与党の政治体制に協力的である事業体に、当時の実質価値をはるかに下回る低い価格で払い下げられた¹⁴。少数の資本家に廉価で払い下げられた「敵産」は、更に、長期の猶予期間、低金利の銀行融資、原材料の輸入許可権などの特恵条件を伴った。それに、1945年以降の高いインフレによる貨幣価値の平価切下げを考えると¹⁵、「敵産」はほぼ無償であった¹⁶。また、①高位政府官吏、②政治人と個人的連帯を持った者、③親族に対して優先に払い下げられた「敵産」は、「敵産」の所有者達による政治資金の提供によって1950年代に与党の「自由党」の実施的な支えとなつた¹⁷。米国による援

10 小林英夫「低賃金構造の形成過程」『韓国工業化の課題』アジア経済調査研究双書、1970、p.264-265。

11 山田三朗『韓国工業化の課題』アジア経済調査研究双書、1970、pp. 261-266。

12 小林英夫「低賃金構造の形成過程」『韓国工業化の課題』アジア経済調査研究双書、1970、p.264。

13 박현재 (Park Hhenjea)『한국 자본주의와 민족운동 (韓国資本主義と民族運動)』Hangil 社、1984、pp.306-307。

14 문상호 (Moon Sangho)『한국의 경제발전과 재벌론 (韓国の経済発展と財閥論)』Seakyung 社、1996、p.338。

15 1945年8月を基準にすると、物価指数は1945年末に160倍が上昇し、46年には759倍、47年には2,295倍が暴騰していた。

16 문정인 (Moon Jungin)「한국 노사갈등의 정치적 주기 (韓国労使葛藤の政治的周期)」『민주화 시대의 정부와 기업 (民主化時代の政府と企業)』Orum、1998、p.166。

17 강명훈 (Kang Meonghun)『재벌과 한국경제 (財閥と韓国経済)』Nanam 出版、1996、pp.45-46。

助物資に関しても、与党の自由党に特恵的に割り当てられた。自由党の高位幹部によると、当時の自由党は、米国援助を受けている全ての民間事業の中で、50%以上の29の事業に対して利害関係を持っていることが推定される。また、援助物資の割り当てと同時に、産業銀行による国内余剰資金の配分においても、その対象は政府への協力を怠らない一部の資本家に限定された。1956年の総選挙直前、韓国商業銀行は12個産業に170億ウォンの融資をしたが、この融資金の全てが自由党選挙資金として上納された¹⁸。

以上の「敵産」とアメリカにより援助物資の払い下げは、政治的利害関係の元に配分され、自己資本のほとんど持たずに事業基盤の確立と富の蓄積を可能にした。一方、大規模工場に集中的に払い下げられた「敵産」工場の生産額の比率は、私営工場の65%に比べ35%と低くかった¹⁹。また、2,700社にも及ぶ「敵産」企業のほとんどは、朝鮮戦争後の工業化に継続されてない。そのため、1950年代における「敵産」の特恵的な払い下げは、韓国経済成長に直接影響するとは言い難い面がある。しかし、政治的利害関係を持つ少数資本家に払い下げられた「敵産」が一部企業による独占的市場の地位保障を可能にしたとの事実は、韓国経済における財閥中心の経済構造の形成、政経癒着の風土に密接に結び付いたことが注目される²⁰。

一方、政府は慢性的な物資不足を解決するために、外国から提供された膨大な援助物資の加工を通じて、消費財中心の輸入代替産業の育成に力を注いだ。政府は、①政府導入原資材に対する実需要者割当、②援助による機械施設導入、③公正為替と財政金融上の資金支援を通じて、輸入代替産業を推進した。そのため、このような財閥援助における政治権力の直接的な介入によって、政治権力と結託する少数資本家は、輸入物資の独占販売によって急激に資本を蓄積することが出来た。その結果、紡織、製紙、タイヤ、セメント、肥料、火薬といった産業部門において独占的大企業が登場した²¹。また、解放後戦争に至るまでの間、旅客運輸における路線開設は政府の許可事項であったため、政府によって限定的に選択された配送業者は、運輸業への参入によって膨大な富を蓄積することが出来た。また、朝鮮戦争後においては、消費財中心の援助物資の特恵的払い下げによって、製粉・製糖・紡織といった三白産業を基軸に「財閥」買弁資本が形成され始めた²²。

以上、政府による「敵産」、外国援助、金融貸付など、政府資産に対する排他的接近によって誕生した韓国財閥は、李承晩政権による独裁政権の長期化を支える政治資金の源泉となった。

2. 工業化における共生関係の形成（1961年～1979年）

①軍事政権の登場と朴正熙政権の経済政策

李承晩軍事政権における反民主主義的政策と米軍援助の縮小による国内経済の不況によって、1960年4月に民主化を要求する学生革命が勃発し、12年にわたる李承晩政権はその幕を閉じた。

18 사공일 & L. P. 존스 (Sa Gongil & L. P. Johns) 『경제개발과 정부 및 기업가의 역할 (経済開発と政府及び企業化の役割)』 韓国開発研究院、1981、p.304。

19 小林英夫「低賃金構造の形成過程」『韓国工業化の課題』 アジア経済調査研究双書、1970、pp. 265。

20 浅海信行『韓国・台湾・中国企業の成長戦略』勁草書房、2008、pp.41-42。

21 山田三朗「韓国の工業化における資本動員と企業経営」『韓国工業化の課題』 アジア経済調査研究双書、1970、pp.225-227。

22 이한구 (Lee Hangu) 『한국재벌사 (韓国財閥史)』 Dai Myung 出版、2004、문상호 (Moon Sangho) 『한국의 경제발전과 재벌론 (韓国の経済発展と財閥論)』 Seakyung 社 1996、pp.120-121。

李承晩政権後登場した張勉政府は民主党を設立し、民主主義を標榜する政策の展開を試みた。しかし、政府体制の不安定さによって噴出する民主化運動による社会混乱を押さえきることが出来ず、1963年に軍事クーデターを起こした朴正照によって、再び軍事政府が政権を握った。軍事クーデターによって登場した朴正照軍政権は、政治的正当性と大衆的支持を確保するため、「経済開発」と「近代化」理論を強調し、「経済発展による貧困の克服」を挙げ、それを実現するための経済発展の最優先策を実行した。

この政策の実施において朴正照政権初期の「不正蓄財者処罰」は、資本家を政府の傘下に位置づけ、政府による経済政策の推進において企業を動員させる過程でもあった。「不正蓄財者」は、李承晩政権において、政治的コネクションとレント・シーキング (rent-seeking) 行為によって資本蓄積を行ってきた財閥を示し、「4月学生革命」において批判の対象となっていた²³。それに対して朴正照政権は、1961年6月に「不正蓄財者特別処理法」を通過させ、「不正蓄財に関する特別法」に基づき、李承晩政権時における癒着行為で不正蓄積を図った主要企業のオーナーを逮捕した。しかし、朴正照は、彼らのうち10名と面談を行い、「不正蓄積者を処罰するより経済再建のために経済人を活用する」方針を明らかにした。また、「①政府は大部分の実業人に刑事的執行を免除する、②市場銀行株式を除き現財産は没収しない、③実業者は不正蓄財罰金を現金で払う代わりに新たな基幹産業工場を建設し株式を政府に寄付することを定め、収監中の他の財閥オーナーと共に全員の財産を国家に献納することを条件に全員釈放した²⁴。しかし、工場を建設し政府に寄与することを条件に釈放された財閥家による工場設立の件数は、当時の外資獲得の困難を理由に極めて少ない数に留まり、それさえも政府に移譲されず、現金として納付された。そのため、この時期に建てられた工場は、結局、財閥の傘下に置かれて運営され、財閥蓄財の新しい源泉となった。

結果的に、朴正照政権の初期における「不正蓄積者」処罰は、財界勢力を政府勢力下に位置づけることによって、財閥企業を政府主導の経済政策の展開に動員し、政府と財閥間の従属・上下の構造的枠組みを形成した。また朴正照政権は、権力の中央集権による経済政策の効率性を高めるために「経済企画院」²⁵を設立し、経済政策の樹立と実施に対する政府の直接的な介入を図った。このような経済に対する政府権力の介入は、資本主義市場経済体制における中産階級の上からの形成によって、その後の韓国経済の財閥中心の経済構造の形成に繋いだ。更に、朴正照政権の帝国主義的投資に対する疑念は、韓国財閥を国際市場における多国籍企業との競争から守り、国内市場を独占する環境を提供した²⁶。そして、このような政府主導の経済政策の展開において政府の企業側の意見の反映は²⁷、政府と財界間の紐帯関係を深化させた²⁸。

23 山田三朗「韓国の工業化における資本動員と企業経営」『韓国工業化の課題』アジア経済調査研究双書、1970、p.239。

24 사공일 & L.P. 존스 (Sa Gongil & L.P. Johns) 『경제개발과 정부 및 기업가의 역할 (経済発展と政府及び企業家の役割)』韓国開発研究院、1981、pp.99-100。

25 経済企画院は、5・16軍事クーデター直後の1961年7月、軍事政権が経済発展を主な目的に、各部署に分散した経済政策と関連した組織を一つに統合することによって発足された中央行政部署である。主な役割は、国家経済発展のための総合計画樹立、予算編成、投資の優先順位の審査、経済部所間異見調整及び物価安定と对外経済政策の総括である。1963年12月には経済企画院の長官を国務委員とし副総理を格上げさせ、政府における位相を強化するなど、権力の正統性を、高度経済成長を通じ確率しようとする権力層の維持が反映された。

26 김인영 (Kim Inyung) 『한국경제성장 : 국가주도론과기업주도론 (韓国経済成長 : 国家主導論と企業主導論)』自由企業センター、1998、p.102。

27 「全国経済人連盟」の前身でもある貿易協会が1974年政府に対し167個の建議案の中では、76%が採択された。

28 사공일 & L.P. 존스 (Sa Gongil & L.P. Johns) 『경제개발과 정부 및 기업가의 역할 (経済発展と政府及び企業家の役割)』韓国開発研究院、1981、p.101。

②政府と財閥間の紐帯関係の深化

朴正照政権における経済の発展は、財閥育成によって実現された。財閥に対する政府の特恵的支援は、大きくは金融的側面と経済政策の側面で行われた。

朴正照は国内産業を保護し特定産業を育てるため、貸付や税金の免除など、政府系開発銀行から特定産業部門に対する金融的支援を制度化し、更に、特定部門における他の企業の参入を阻止した。

1965年に銀行の金利が年25~30%であったことに対して、借款金利は5~6%にすぎず、当時私債金利が40~50%であったことを考えれば、当時の銀行からの借り入れはかなり魅力のあるものであった²⁹。更に財閥は、外資導入の許可を得た上で外資から原資材と施設材の導入過程において二重決済を行い、導入資源の一部を横領し、外資で購入した施設を担保に更に内資を動員することが出来た。そのため財閥は、政治権力との連携と政治資金といった先行投資を行い、借款を導入することによって企業規模を拡大することが出来た³⁰。その結果、1964年8月末には9大財閥に177億ウォンが集中的に貸し付けられたが、それは当時金融機関貸出残額462億ウォンの約40%を占める金額であり、過度の借入競争による財閥の独占と経済力集中の深化は明らかであった³¹。

一方、60年代後半の高騰したインフレから経済の安定を取り戻し、資本市場を活性化させるため、1972年8月3日には、憲法73条に基づき「8・3措置」が採られた。この措置による①短期銀行負債の長期低利資金への代替、②増資に対する法人税と所得税の減免、③産業合理化資金の支援などの施策の目的は、私債の返済に追われていた財閥に対して企業負担を軽減させ、肥大した経営と外資依存から不実化された企業を救済することであった³²。言い換えれば、財閥企業によるインフレを市場に転嫁するため特別に置かれた政府による企業特惠策であたった³³。

一方、朴正照政権における経済政策は、「経済企画院」による「経済発展5カ年計画」に基づき推進された。これにより、①輸出志向の経済政策、②重化学工業政策、③貿易商社体制における財閥の特恵的支援によって財閥中心の経済構造が構築された。政府は、これら的主要経済政策に財閥の参加を呼び掛けるために、税制、外国為替、金融制度の側面における優遇措置を提供した。

第1に、1963年から推進された輸出志向の経済政策における政府の財閥に対する特恵的支援の結果、同年に8,680万ドル（通関ベース）にすぎなかった輸出は、1968年に4億5500万ドルに達し、5年間にはほぼ5倍の伸長を見せた。特に国内における低賃金労働は、輸出先を先進国から後進国に拡大させ、この時期における輸出の増加に大きな役割を果たした³⁴。従って、1960年代の工業化による輸出拡大と財閥の競争力の増大は、解放以降に形成された低賃金構造における「低賃金労働」に支えられたものであった³⁵。

29 이한구 (Lee Hangu) 『한국재벌사 (韓国財閥史)』 Dai Myung 出版、2004、p.214。

30 박현재 (Park Hhenjae) は、政府支払保証と金融支援で建設された財閥が、その不実によって国民にインフレを転嫁しながらも不労所得を得ていたことから、この時期において「企業は破れても企業人は破られない」との企業印象を形成したと分析した。

31 이한구 (Lee Hangu) 『한국재벌사 (韓国財閥史)』 Dai Myung 出版、2004、pp.213-215。

32 具体的には、30万ウォン以上の総2,302億ウォンの私債が凍結され、月4%内外短期高利私債が1.35低くなった。更に、償還期間は最短6ヶ月から最長8年まで強制的に延長された。

33 박현재 (Park Hhenjae) 『한국 자본주의와 민족운동 (韓国資本主義と民族運動)』 Hangil 社、1984、p.308。

34 山本剛士「韓国経済発展5カ年計画と高度成長」「韓国工業化の課題」アジア経済調査研究双書、1970、pp361-362。

35 「解放」後の朝鮮半島における低賃金構造の形成に関しては、小林英夫(1971)の「第6章 低賃金構造の形成過程」「韓国工業化の課題」を参照。

第2に、1970年代に入り、重化学工業政策に対する政府の設備投資の支援と資金の優先的配分の結果、10大財閥の全製造業資産の中で、重化学工業が占める比重は、1972年70.6%から1979年84.7%に増加した³⁶。そして、彼らの平均系列企業数は、1972年の72社から1979年の233社と3倍以上が急増し、同期における上場9財閥の参入産業数の平均は、8.0から17.9に増加した³⁷。一方、1975年から1979年まで政府による融資の70%が重化学部門に投入された中で、財閥の財務構造はより悪化し、1970年代における10大財閥の資産増加分の78.8%が負債によって補われていた。また、韓国の高度経済成長が外資に大きく依存している中で、元利金の返済金額は、1962年～68年の1億1800万ドルから1969年にはベトナム特需によって1億700万ドルと一時的に減少したが、1970年1億9,700万ドル、1976年には4億5,300万ドルに達した³⁸。

第3に、重化学工業化政策と共に1975年には、1973年の石油危機以降沈滞した輸出を再び促進させるため、政府は排他的な総合貿易商社体の制設立案を打ち出した。企業の参与を呼び掛けるために考案された「免許所有者の輸出貸付プログラム（低利貸付）」は、企業によって設けられた総合商社に対して間接的補助金の役割を果たした。その結果、1975年に全輸出の12%を占めた総合商社の輸出比重は、1979年には33.9%に急増した³⁹。一方、1976年からは、財閥は商社自らの輸出目標を達成するため、重工業部門への進出に合わせて系列メーカーを新設し、輸出増大を名分に無差別的なM&Aを通じて、中小企業を系列化した。また、政府の金融引締政策によって財政難に陥った中小企業を引き受け、子会社を更に増加させた。結果的に財閥は、重化学工業化と総合貿易商社の設立に対する特恵的な参加によって膨大な富を蓄積すると同時に、韓国経済においては財閥と中小企業間の二元化が進んだ⁴⁰。

これらの政府主導の経済政策は、結果的に、韓国における財閥の肥大化による財閥中心の経済構造を確立させた。それは、政府と財閥間の紐帯関係に基づいた政府主導の経済発展優先策において、国内の低賃金労働者、国内消費者、中小企業を犠牲にしたものであった。

IV. 市民社会との対立構造の形成（1980年～1993年）

韓国の工業化過程における財閥中心の経済構造の形成は、企業が経済において極めて重要な役割を果たしている点において他国の資本主義市場経済構造と似ている。しかし、韓国経済の「政府主導の経済発展」における資本と政府の従属的な上下関係は、他の資本主義市場経済体制とは明確に異なる特徴を持っている。特に、韓国経済の財閥構造は、韓国工業化初期段階における日本企業の役割が大きいものであったとの視点から、戦前日本の財閥構造との比較研究が行われてきた。しかし、日本の場合、「日本株式会社」とも言われ、政府と財閥の関係は、「大企業の支配力は非常に強く、日本政治に及ぼす影響力からみると匹敵する相手がない……」⁴¹、「企業と政府が一緒に日本株式会社の理事会に同席し…（中略）…日本株式会社は官僚が掌握する組織とは

36 山田三朗『韓国工業化の課題』アジア経済調査研究双書、1970、pp.355-356。

37 강명훈 (Kang Meonghun)『재벌과 한국경제 (財閥と韓国経済)』Nanam出版、1996、p.85。

38 이한구 (Lee Hangu)『한국재벌사 (韓国財閥史)』Dai Myung出版、2004、p.354。

39 이한구 (Lee Hangu)『한국재벌사 (韓国財閥史)』Dai Myung出版、2004、p.354-357。

40 박현재 (Park Hhenjea)『한국 자본주의와 민족운동 (韓国資本主義と民族運動)』、Hangil社、1984、p.310。

41 사공일 & L.P. 존스 (Sa Gongil & L.P. Johns)『경제개발과 정부 및 기업가의 역할 (経済発展と政府及び企業家の役割)』韓国開発研究院、1981、p.98。

いえない」⁴²から分かるように、財閥と政府の力関係においては、企業、とりわけ財閥のパワーが政府のそれを上回る。それに対して韓国は、経営人の業績が巨大な複合企業の成敗が国家経済において重要であるため、経営人の意見が重要視されるとは言え、経営人は理事会の役員ではない⁴³。また、日本の財閥が産業化過程において金融機関を保有していたことに対して、韓国の財閥は工業化時代においてその傘下に銀行をもたず、政府によって資金の配分が行われた。それが政府と財閥の従属的上下関係の形成に主に影響した。そして、その上に構築された財閥と政府間の経済発展を優先する紐帯関係の進展は、それに対して財閥と市民社会の対立構造を形成する背景となり、民主化運動自体が抑圧の対象である中で、1980年代以降の労働者を中心とした激化した民主化運動に展開された。

一方、韓国の工業化時期において形成された従来の政府と財閥の従属的・垂直的関係に基づいた共生関係は、1980年代に入ると、国内市場の開放圧力の増加と工業化時代を通じて肥大した財閥に対する政府統制・規制能力の限界によって国内経済の混乱をもたらした。特に、①財閥企業の過度な対外依存と投機、②腐敗に伴う慢性的インフレによる経済の不況、③経済の不均等が社会混乱を呼び寄せたのである。そのため、1980年代以降の経済政策は、経済の安定と自律、開放を中心とする経済自由化と民営化に展開した。このような資本主義経済体制の部分的導入は、結果的には財閥の経済集中力を更に増加させながら、従来の財閥と政府間の従属的・垂直的関係に基づいた共生関係を弛緩させ、水平的緊張関係へと展開させた。しかし、全斗煥政権における中央集権部の「保安司令部」の存在が経済に対する政府の直接的介入を依然として可能にした点においては、資本主義市場経済の実現には限界があった⁴⁴。その中で、軍事政府に対する市民社会の対抗は、1987年6月に、民主化と直接選挙を骨子とする「民主化抗争」で爆発した。その結果、直接選挙によって大統領に就任した盧泰愚は、民主化と資本主義体制を第1に挙げ、社会部門においては市民社会運動が展開され始めた。そのため、以前、政府による民主化抑圧政策において、労働者を含む市民社会の財閥運営の効率性を妨げる行動に対する政府統制にただ乗りが出来た財閥は、1980年代以降の政府との紐帯関係の弛緩と市民社会の登場によって、政府・市民社会との新たな利害関係の形成を迎えるようになった。以下では、1980年代以降の財閥と政府との関係の変遷と市民社会との新たな関係の構築について、更に詳しく説明する。

1. 共生関係の弛緩と対立関係の高潮

①政府と財閥間における関係変遷

1979年10月26日に起きた朴正熙大統領の暗殺事件後、政権の不在によって民主化抑圧政策に対する社会的抗勢力が勃発した。長期にわたる強圧的軍事政権と経済発展優先策がもたらした国内の経済・社会的矛盾は、軍事政権の退陣と民主化をかけた1980年5月の「光州市民化運動」で爆発した。

42 사공일 & L. P. 존스 (Sa Gongil & L. P. Johns) 『경제개발과 정부 및 기업가의 역할 (経済発展と政府及び企業家の役割)』 韓国開発研究院、1981、p.98。

43 사공일 & L. P. 존스 (Sa Gongil & L. P. Johns) 『경제개발과 정부 및 기업가의 역할 (経済発展と政府及び企業家の役割)』 韓国開発研究院、1981、pp.95-99。

44 안문석 (An Moosock) 『정부와 기업 그리고 시민사회 (政府と企業、そして市民社会)』 Parkyong 社、2001、pp.119-122。

それに対して肅軍クーデターを起こし政権を握った全斗煥軍事政権は、戒厳令を宣布し武力抑圧した。また、1980年8月の間接選挙によって大統領に就任した全斗煥は、軍事政権の政治的正当性を維持するため、経済の安定を目標とする経済の自由化と民営化政策を打ち出した。

・資本主義経済体制の部分的導入と財閥政策の展開

全斗煥政権による市場自由化政策の展開は、これまで財閥に対する各種の優遇策を撤廃する過程でもあった。まず、物価を安定させるために行われた、①金融の緊縮、②財政支出の縮小、③供給不足分野の生産増大と不足している物資の輸入拡大、④価格統制、⑤公正な為替ルート廃止などの一連の措置は、工業化過程における財閥蓄財の源泉の撤廃であった。

また、工業化を通じて過度な資金借入と非合理的な投資（過重投資、重複投資）で肥大化した財閥に対して、全斗煥政権は、法制度の整備による財閥の経済力集中の制限を試みた。主には、1980年に「独占規制および公正取引に関する法律」が制定され、翌年の1981年には「公正取引委員会」が発足し、財閥の反競争的行為やM&Aによる潜在的・顕在的独占力を抑制する法律が設定された。1986年からは財閥の独占的市場支配品目に対する輸入の自由化が大幅に拡大し、財閥の独占的産業部門における経営体質の改善が求められた。1987年には、系列間の相互出資と支援や相互責務保証など、財閥の所有と企業集中における主要な源泉が規制された。更に、財閥所有者間の不法株式移転と相続、独占規制及び公正取引法違反拒否を監督するための各種法律・行政・税制体系が強化された。また、1970年代の重化学工業化の過程における財閥の不動産投機によるインフレが、不動産や証券投機による加熱景気と経済的不安心理を招いていたため、1989年には「土地公概念」制度を導入し、50大財閥に、①非業務用不動産を6ヶ月以内に売却すること、②応じない場合は政府が指定した価格で競売することを示した。そして、1991年3月には「業種専門化政策」を導入し、30大財閥に対して子会社の中で3社だけを「主力業種」として指定し、非主力業種に対しては銀行からの貸し付けを制限することを明らかにした⁴⁵。

一方、1982年の「金融実名制」の導入に関しては、財閥を含む私企業や当時の勢力である民政党の猛反対によって実践までは至らなかったが、その試みは評価される。

・政府機能の縮小と財閥自立性の確保

朴正熙軍事政権による経済発展を中心とする政策は、大統領直轄の「経済企画院」によって推進・実現され、「中央経済部」⁴⁶によって更に監視・統制された。そして、1980年代に入ると、「中央経済部」を前身とする「国家安全企画部」⁴⁷は、経済分野は勿論、反政府勢力の統制にも直接かつ深く介入するようになった。しかし、①全斗煥政権における市場自由化政策と民営化、②1987年の「民主化宣言」以降の民主化社会の広がり、③資本主義市場経済体制の拡大は、韓国経済の国家主導経済から資本主導市場経済体制への展開過程において、政府の機能を縮小させた。

45 문인철 & 함시창 & 서은숙 & 김희수 (Moon Inchol & Ham Shichang & So Eensuck & Kim Hyesu) 『정권변 재벌정책과 그에 대한 평가 (政権別財閥政策とそれに関する評価)』韓国学術情報、2008。

46 中央情報部は、1961年6月10日に法律第619号の中央情報部法に基づき国家再建最高会の直属とする情報・捜査機関として発足された。1961年朴正熙が主導した5·16軍事クーデターに積極的に加担した金鍾泌はその創設を主導し、初代部長として就任した。特務要員3,000名を中心に組織され、1963年の第3共和国設立以降大統領直属機関であった、中央情報部は、対共業務・内乱罪、為替罪、反乱罪、夷狄罪などの犯罪捜査・情報業務を担当し、反政府勢力を監視・統制に用いられた。

47 1980年12月31日制定された国家安全企画部法によって、中央情報部が拡大・改編され、国家安全企画部にその名が変えられた。

そのため、政府の財閥を育成するための財閥優遇政策が縮小・撤廃される中で、財閥は次第に自立的な成長の道を模索するようになった。その中で財閥の自立に最も大きな役割を果たしたのは、1983年の政府による市中銀行の民営化措置であった。1983年に政府は、民営化政策の一環として、政府傘下の5銀行を市場に売却した。そうすることにより、財閥は銀行で借りた融資金で銀行の株式を買い始め、更に保険・証券・リース・短資などの第2金融市場への活発的な進出を行った。その結果、上位の30大財閥は、その傘下に1つか2つの金融業種を置くことになった⁴⁸。それによって財閥は、外資の導入において、従来の市中銀行を中心とした間接調達から第2金融市場による直接調達がより容易になった。伝統的に韓国政府の財閥の支配力は、①政府による日常的な銀行貸付や補助金、②政策金融と特恵金融の割り当ての2つによるものであった。しかし、銀行の民営化装置によって、財閥は従来の政府による金融体制への依存から脱皮し、財閥自らの資金フローの柔軟性を確保することによって自立成長の可能性を促した⁴⁹。

従って、従来の政府と財閥の従属的・上下関係の前提となった政府による金融支援は、①1980年代以降の経済自由化政策、②1983年の市中銀行の民営化措置、③第2金融市場に対する財閥の活発な進出の3点によって水平的関係に変化した。

・経済的好況における財閥の量的・質的成長

財閥は、傘下に金融機関を確保することによって、自立的成長の可能性を確保するようになつたにもかかわらず、内部的に蓄積された資本よりは外資に依存しながら、規模の拡大による成長を続けた。つまり、民営化された市中銀行と第2金融市場による金融フローの柔軟性を利用し、内部取引を通じて自己資本と売上高を極大化させ、系列社の規模を拡大した後、信用等級を上げ、外国金融機関からより多くの外資を借り受けた。特に、1980年代を通じた政府の財閥規制策によって、財閥は系列社数の増加による拡張から、事業の多角化による成長戦略を展開した⁵⁰。

更に、1985年の「プラザ合意」によるウォン安・原油安・金利安の「三安」は、貿易関連部門における利潤創出の源泉になったため、初期には政府の輸入拡大策に反対していた財閥は、輸入業務における事業の拡大を図った。その結果、1986年から1989年の間は、年間10%の国内経済成長率を記録し、その中で、50大財閥の売上額は1980年の23兆5,026億ウォンから1987年の86兆1,414億ウォンと3倍の成長を見せた⁵¹。

このような経済的好況の中で政府は、先進国との長期的競争力を図ろうと、財閥の先端産業部門への進入を呼び掛けた。それに対して、先進国は、高付加価値産業である先端産業への技術移転を回避していたため、韓国政府は、財閥の技術開発に対する支援を本格化し、その投資額は1980年の874億ウォンから1987年には1兆2千億ウォンに約14倍に增加了⁵²。

その結果、1980年代以降の資本主義経済体制の導入と財閥政策の試みにもかかわらず、財閥の経済力集中はより高まった。国民総生産が1980年の36兆6,723億ウォンから1987年の83兆8,330ウォンと2.3倍増加した中で、国民総生産の中で10大財閥が占める付加価値は1979年の

48 이한구 (Lee Hangu) 『한국재벌사 (韓国財閥史)』 Dai Myung 出版、2004、p.527。

49 김인영 (Kim Inyung) 『한국경제성장 : 국가주도론과 기업주도론 (韓国経済成長 : 国家主導論と企業主導論)』 自由企業センター、1998、pp.114-117。

50 이한구 (Lee Hangu) 『한국재벌사 (韓国財閥史)』 Dai Myung 出版、2004、p.527。

51 이한구 (Lee Hangu) 『한국재벌사 (韓国財閥史)』 Dai Myung 出版、2004、pp.524-525。

52 이한구 (Lee Hangu) 『한국재벌사 (韓国財閥史)』 Dai Myung 出版、2004、pp.526-527。

9.7%から85年には16.1%と増加した⁵³。そして、事業の多角化によって30大財閥の子会社所有数は、1987年平均16.8社から1994年には20.5社と増加し、1994年12月の30大財閥の総売り上げは国民総生産(GNP)の82.2%にも達した⁵⁴。このような1980年代を通じた韓国経済における財閥中心の経済構造の確立は、その一方では、財閥の合併・買収活動による中小企業を犠牲にしたものであった。

②政経癒着の深化

工業化過程において成立された政府と財閥間の共生関係は、政府主導の経済発展を推進するために、政府は財閥に対して特恵的支援による国内市場の独占と富の蓄積を保障し、財閥は蓄積した富の一部を非公的な式政治資金として政府側に提供することで長期的な軍事政権を支えるという、「良い関係」に基づいた「やりとり」の上で成り立つものとして理解することが出来る。

しかし、1980年代以降、国家主導型経済発展から資本主義市場経済体制への転換による国家機能の縮小と財閥に対する政府の特恵的支援の解除か縮小は、従来の政府と財閥間の「やりとり」における政府役割の変化をもたらした。

経済自由化と民営化など、資本主義体制を標榜しながらも「国家保安企画部」による政府の市場に対する介入と統制は、政府主導型の経済発展から資本主義市場経済体制への壁を乗り越えず、その中で全斗煥政権は、あらゆる名目で財閥に現金を要求し、新たな癒着関係が持続された。その後の公判記録は、全斗煥の肃軍クーデターと秘密資金事件に関連し、30大財閥からおよそ160億ウォンに至る現金を受け取ったことが明らかになった。全斗煥大統領が大統領1期目の1985年に大統領職を退き、シンクタンクの日海財団を創設して自分の事務所を設けると発表し、基金作りの寄付を呼び掛けた際の寄付総額は10大財閥からおよそ599億ウォンにも達した⁵⁵。このような事情は、盧泰愚政権においても同様であり、財界からおよそ2,838億ウォンの現金を受け取ったことが明らかになった⁵⁶。

特に、盧泰愚政権は市場中心的経済政策を採択していたため、従来の政府主導の経済発展優先策下で成立した政府と財閥間の紐帯関係は成立しなかった。しかし、京部高速鉄道や永宗島新空港(仁川国際空港)建設など、新規事業の許認可をめぐる政経癒着は継続した。具体的な事例としては、1987年の韓国西海岸の水面の埋め立て作業において、大型一貫製鉄所建設の許認可をめぐる「韓宝事件」を挙げることが出来る。韓宝鉄網に許認可される過程で政経癒着行為による金融不正と特恵貸付額は、1997年にその不実貸出規模が5兆7,000億ウォンにも至った。韓宝オーナーの鄭泰守は、製鉄所建設費として金融機関から引き出した資金の中で、製鉄所建設にはわずか3.7兆ウォンを投入し、残りは、企業買収、系列企業の拡大、政官界へのロビー工作資金としてばら撒いたのである⁵⁷。「韓宝事件」は、その後の倒産によってその負債を抱えた金融機関と関連会社が次々と倒産し、1997年アジア金融危機による韓国での未曾有の経済不況に決定的な

53 강명훈 (Kang Meonghun) 『재벌과 한국경제 (財閥と韓国経済)』 Nanam 出版、1996、p.70。

54 문정인 (Moon Jungin) 「한국의 민주화, 세계화, 정부-기업관계 (韓国の民主化、世界化、政府 - 企業関係)」 Orum、1998、p.39。

55 一方、その中5億ウォンを寄付した国際商事グループは、その金額が少ないと睨まれ、全斗煥政権によって解体を余儀なくされ、その系列企業は他の財閥に分配された。

56 浅海信行『韓国・台湾・中国企業の成長戦略』勁草書房、2008、p.50。

57 浅海信行『韓国・台湾・中国企業の成長戦略』勁草書房、2008、pp.53-54。

契機となった。

一方、1980年代以降の政府の財閥に対する特恵的支援が解除か大幅に縮小された中で、財界の政界に対する現金の献納は、財閥にとって負担の加重となった。そのため、財閥側の意見を代弁する「全国経済人連合会」では、政府に対する「準租税金縮小と撤廃」を建議し、財閥オーダーの政界への進出が試みられた。このような財閥の政府に対する露骨的な対抗にもかかわらず、政府に対する財閥の膨大した「裏金」は、利権の目当てでなくとも、時の政権に献金しなければビジネスが出来なかつたという韓国社会の慣行化された政経癒着の深刻さを物語っている⁵⁸。

③民主化社会運動の展開

韓国において労働運動は、民主化運動とその軌跡を共にしている。そのため、民主化運動自体が弾圧の対象であった李承晩政権からなる独裁政権下で、民主化運動は労働運動を中心に大衆的社会運動として展開された。

政府主導の経済発展優先策で強圧されてきた労働者は、1979年10月の朴正照暗殺を機に、労働三権と労組の自立性の保証を要求する全国規模の労組結成を展開した。特に、「NH事件」⁵⁹によって大学生を中心に労働問題に対する関心が高まると、1980年5月には維新主義体制から民主化への移転を叫ぶ民主化社会運動が「光州民主化運動」で爆発した。

それを武力に抑えて政権を握った全斗煥は、国民の支持を高めるため、市場経済体制の部分的導入を試みる一方、労働問題については強圧的政策を続けた。しかし、1980年代の経済成長に伴う民主化社会意識の向上において政府の民主化運動に対する一貫した反民主的抑圧は、1987年に民主化と直選改憲を骨子とする「6月民主抗争」で爆発し、「民主化宣言」の獲得と共に軍事政権の終結を引き起こした。

「民主化宣言」以前の社会運動は、軍事政権からの「民主化」の要求に集約され、民主化社会運動と市民社会運動の明確な区分がなかった⁶⁰。それは、軍事政権下では民主化運動自体が弾圧の対象である中で、市民社会に関する意識の低さが主な理由である。また、労働運動を中心に展開されてきた民主化社会運動は、朴正照政権の大統領権限の肥大化を通じた国民の基本権の侵害と長期的な独裁体制（維新体制）における抑圧の下で抵抗的・革新的な階級闘争の性格をもっていた。しかし、「民主化宣言」以降の民主化社会運動は、①中産階級の運動陣営からの離脱、②韓・ソ国境正常化、③在野人事の訪北事件、④社会主义国家の崩壊などの一連の事件と共に、新たな局面を迎えるようになった。また、「民主化宣言」以降に韓国社会に渡來した民主化市民社会は、以前労働者中心の民主化社会運動に吸収されていた一般市民の社会部門に対する関心を向上させ、さまざまな市民団体が組織されるなど、各社会部門における市民運動が展開され始めた⁶¹。

・労使対立関係の高潮

58 浅海信行『韓国・台湾・中国企業の成長戦略』勁草書房、2008、pp.43-44。

59 1979年8月に劣悪した勤労環境と低賃金にさらされてきたYH労働者達が企業主の一方的な廃業による賃金未払いなどに対して籠城を行った。政府は警察を動員し武力で鎮圧したが、その過程で女工1名が死亡し、野党の国会委員と取材記者が怪我をした一連の事件である。

60 권순식 & 류광조 (Gun Sunsic & Reu Gungjoo)『한국 소비자 경제론 (韓国消費者經濟論)』毎日経済新聞社、1988、p. 42-43。

61 권순식 & 류광조 (Gun Sunsic & Reu Gungjoo)『한국 소비자 경제론 (韓国消費者經濟論)』毎日経済新聞社、1988、나라정책자료室 (Nara 政策資料室)『새로운 사회운동의 모색 (新たな社会運動の模索) ①-정치개혁 시민 운동론 (政治改革市民運動)』Becksan 書店、1992

政府主導の経済発展策で労働者は、政府と財閥による経済発展を満たす経済的な要素として徹底的に動員されてきた。一方、政府による「全国民主労働組合総連盟（労総）」の中央集権化と労働組合法の改正は、財閥の立場を代弁する全国経済人連盟の意見を受け入れる過程でもあった⁶²。その中で、政府と財閥の紐帶関係が深化し、財閥は露骨に労働者を弾圧した。更に、朴正煕政権による言論の自由に関する規制は、政府が言論界を実質的に掌握することによって、市民社会を代弁すべき言論は、むしろ、財閥かそれと密接した集団の利益を代弁する道具として転落した⁶³。

一方、政府の抑圧的労働政策は、1980年5月の「光州市民化運動」以降により強化された。全斗煥政権は、労働運動を国民経済と政権運営を妨げる社会勢力としてみなし、物理的圧力に政治・法律的規制を加えた。それは、「光州民主化運動」における労働運動が大衆的民主化社会運動として爆発した経験から、労組体系を解散させ、労働組合間の連合的対応を粉碎すると同時に、労働組合と抵抗勢力間の連帶を事前に防ぎ、労働市場における労組の影響力を無力化するためであった。全斗煥政権は「光州市民運動」後の7月に、「非常戒厳令下労働組合活動指針」を発表し、新規労組の結成と「労総」を含む労組の事業場における労使問題への関与を禁止した。その過程で12名の産別労組委員長が退任し、191名の労組幹部が強制的に辞任か解雇処理され、多くの労働運動家は「純化教育場」⁶⁴に送られた。また、12月の国家防衛立法会では、「勤労基準法」、「労働争議調整法」、「労働組合法」の改正と「労使協議法」が新設され、労働運動に対する政府の介入を更に強化し、労働三権もより制限された。その結果、1980年代の経済の好期における労働人口の増加にもかかわらず、1980年の407件にのぼる労使紛糾は、1981年には186件と減少し、組合人は、1980年7月の1,119,572名から12月には947,736と60年代水準にまで減少した。しかし、第5共和国における抑圧的労働政策は、1985年からはその限界を見せ始めた。第5共和国初期の強圧的労働運動によって減少した労使紛糾は、1982年から再び増加し始め、1982年から1984年までの平均約100件の労使紛糾は、1985年の265件、1986年には276件と増加した。民主化運動の抑圧にかかる負担が増加した政府は、「制限された政治空間で抵抗運動を吸収し支配構造の安定化を図る」ことを狙いに、「穩健独裁（Dictablanda）」を試みた。しかし、全斗煥軍事政府は、1980年代後半の労働組合間の勢力統合による労働運動の増加と労働組合の外部抵抗勢力との連帶による民主化を叫ぶ社会抵抗勢力を押さえきれず、1987年の「6月民主抗争」によってその終結を迎えた。このような政治的状況の急変の中で、1987年7月から9月の3カ月の間には3,341件の産業紛争が起き、100万以上の労働者が労使紛糾に参加し、1,000以上の新しい労働組合が誕生した。経済成長率の2桁数字を記録していた1980年代の韓国経済の最高の好況における民主化運動の噴出は、軍事政権の限界と共に、民主化市民社会の到来を意味した⁶⁵。

62 전득주 (Jeun Ducjoo)外 『통일을 향한 시민과 국가 (統一のための市民と国家)』 学問社、1994、pp.86-88。

63 전득주 (Jeun Ducjoo)外 『통일을 향한 시민과 국가 (統一のための市民と国家)』 学問社、1994、pp.89-94。

64 1980年8月4日に社会悪一掃特別措置と戒厳令第19号に基づき、暴力犯と社会風土紊乱事犯を掃蕩する目的で設置された。保安指令府・中央情報部・憲兵隊要員、検察・警察署・地域浄化委員によって構成された「純化教育場」は、政府による左翼勢力を統制するための措置であった。

65 문정인 (Moon Jungin) 「한국의 민주화, 세계화, 정부-기업관계 (韓国の民主化、世界化、政府-企業関係)」 Orum、1998、pp.182-185。

「6月民主抗争」以降の「民主化宣言」の受け入れで大統領に就任した盧泰愚は、民主化を第1の目標としてアピールした。盧泰愚政権は、労働運動の物理的抑圧による政治的負担を回避するため、可能な限り労使関係への介入を自制した。特に、「民主化宣言」によって直選改憲と民主化の要求が受け入れられると、民主化社会運動から離脱した中産階級を中心に、労働者による工場と公共機関を破壊するなどの過激な社会運動が政治の安定と経済の成長に否定的影響を与えるという危惧が広がり始めた⁶⁶。

特に、「労働者大闘争」とも呼ばれる1987年7月から10月までの4ヶ月の間の大闘争は、主に賃金引き上げと労組設立に対する要求に集約された。この時期の相次ぐ労使紛糾による生産損失額は、1987年の2兆7,782億ウォン、1988年には3兆2,020億ウォン、1989年には4兆1,995億ウォンと増加し、輸出損失額は、1987年の5億41千万ドル、1988年には7億3千万ドル、1989年には13億6千万ドルに増加した⁶⁷。その結果、1980年代半ばの貿易収支の黒字は、1990年の時点で赤字に転じ、二桁の経済成長率は急落した。このような国内経済の停滞は、社会内で社会安定と経済成長志向的認識をより拡大させ、よって、この時期における賃金引き上げをめぐる大規模な産業紛争は経済的損失をもたらすとの見方が拡散した⁶⁸。

そのため、盧泰愚政権の労働抑圧的政策は、民主化の到来によって、全斗換政権に比べて物理的抑圧の実効行使は難しかったが、景気沈滞の責任を労組の過激な活動によるものとし、「無労働・無賃金」の原則を慣行化して労組活動を抑圧した。その結果、労働者組織率は、1989年18.7%から1990年17.4%、1991年16%、1992年15.1%と減少し、労使紛糾は1990年322件、1991年234件、1992年235件と減少した⁶⁹。

・民主化運動から市民社会運動への転換

以前の民主化抑圧政策に対する抵抗的・革新的な階級中心的民主化社会運動は、1987年の「6月民主抗争」がもたらした民主化社会の到来によって健的な脱階級的市民運動に展開した。内部的には、①革命的社会主义を志向してきた進歩的労働集団による廃業と示威など闘争的労働運動に対する悲観的観点の拡散、②世論の批判によって大衆的基盤を失ったこと、③1989年の文益煥牧師の訪北事件などの3つの社会的要因が、市民的关心と多様な市民運動団体から既存の進歩的労働運動団体を孤立させ、民主化運動の構造的和解に繋がった⁷⁰。

また、権威主義政権の終息と労働体制の民主化を目的とした民主化労働運動は、変化した社会の中でその限界を抱えた。まず、焚身自殺などの極端・抵抗方法による戦闘的・革命的な民主化労働運動は、労働集約的産業における低賃金長時間の労働慣行から起因したものであった。しかし、1980年代以降の資本集約的・技術集約的産業に転換される中、労働市場構造において劣悪

66 조대엽 (Jho Deayeob) 『한국의 시민운동－저항과 참여의 동학－（韓国の市民運動－抵抗と参与の動学－）』 Nanam 出版、1999、pp.136–139。

67 문정인 (Moon Jungin) 「한국의 민주화, 세계화, 정부-기업관계（韓国の民主化、世界化、政府－企業関係）」 Orum、1998、pp.187。

68 문정인 (Moon Jungin) 「한국의 민주화, 세계화, 정부-기업관계（韓国の民主化、世界化、政府－企業関係）」 Orum、1998、pp.184–189。

69 문정인 (Moon Jungin) 「한국의 민주화, 세계화, 정부-기업관계（韓国の民主化、世界化、政府－企業関係）」 Orum、1998、pp.188–189。

70 나라정책자료실 (Nara 政策資料室) 『새로운 사회운동의 모색（新たな社会運動の模索）①－정치개혁 시민 운동론（政治改革市民運動）』 Becksan 書店、1992 p.69–71。

した立場であった低年齢の労働者と女性労働者は、むしろ工場と友好的関係を築くことが出来た⁷¹。そのため、労働組合の設立を基盤にしながら、組合員の賃金と勤労条件など分配的問題を団体交渉・罷業によって改善しようとする既存の労働運動は、1987年の「民主化宣言」以降の公共の善（Public Virtue）を追求しながら脱階級的・穩健的社会運動を展開する市民運動との違いが明確になった⁷²。

国際的要因としては、冷戦の終結がある。1990年のソ連との国交の正常化と、1991年のソ連クーデター不発とソ連共産党の解体は、社会主义の崩壊を明らかにし、社会主义的観念に基づいてきた在野の民主化運動を沈滞させる要因となった。

このような国内外の状況の変化の中で、特に、解放後最大規模の全国的運動連合であった「民主憲法勝取り国民運動本部」と1988年の総選挙後の在野民主化運動の救心的な存在であった「民統連」は、「民主化宣言」の後にそれぞれ「民主勝取り国民運動本部」と「全国民族民主運動聯合（全民連）」にその名を変え、これから課題に取り組むことを示したが、その内部的な対立による分裂を避けることは出来なかった⁷³。

一方、「民主化宣言」以降に市民社会の関心は、政治的問題から経済的・社会的な現実問題に移っていた。社会面においては、国民治安と教育問題、交通問題、特に、全国的規模の「公害追放運動連合」⁷⁴と「参与民主社会と人権のための市民連帯（参与連帯）」⁷⁵といった市民団体が形成された。経済面においては、財閥による不動産投機、不正腐敗行為、インフレ促進などの工業化過程における財閥中心経済構造がもたらした諸問題に対する問題意識が高まった⁷⁶。

従って、1987年の「民主化宣言」以降1990年初期にかけては、官辺組織⁷⁷と市民社会団体⁷⁸、また階級闘争的社会運動⁷⁹と地域住民運動⁸⁰などの多様な社会運動が混存し、政治的・社会運動から非政治的市民社会運動に展開していく過渡期・転換期であった⁸¹。

71 조대업 (Jho Deayeob)『한국의 시민운동-저항과 참여의 동학- (韓国の市民運動-抵抗と参与の動学-)』 Nanam 出版、1999, p.128。

72 권순식 & 류광조 (Gun Sunsic & Reu Gungjoo)『한국 소비자 경제론 (韓国消費者經濟論)』毎日経済新聞社、1988, p.39。

73 조대업 (Jho Deayeob)『한국의 시민운동-저항과 참여의 동학- (韓国の市民運動-抵抗と参与の動学-)』 Nanam 出版、1999, pp.136–139。

74 洛東江フェノール汚染事件を契機に、環境問題に対する市民的共感帶の拡散によって、1993年には全国的規模の「公害追放運動連合」が形成された。

75 1994年組織された「参与連帯」は、海外進出企業問題、地方自治、社会福祉、小額株主運動など、様々な社会問題を市民の日常的見解と世論に基づき解決していくことを主張した。

76 조대업 (Jho Deayeob)『한국의 시민운동-저항과 참여의 동학- (韓国の市民運動-抵抗と参与の動学-)』 Nanam 出版、1999, pp.138–143。

77 官辺組織とは、韓国における独裁政権が「民」を統制するため成立され、その組織は「官」によって維持される。つまり官辺組織は、韓国における「民」と「官」の対立構造の中で、政府の支持を受けながら、政府の主導によって活動されら点で、「民」の自発的な意思によって成立する市民団体と区別される。この時期においては、全国規模の「セマル運動中央協議会」「民族主義民族統一全国連合（91.12）」などが官辺組織と言われている。

78 「教育立ち直り運動推進中央協議会」、「グリーンスカウト」、「清い水返し運動協議会」、「経済正義実践市民連合会（89.11）」、「公害追放運動連合」、「韓国女性団体連盟」など。

79 「韓国大学生総学生会連合」「全国教職員労働組合（89.5）」「韓国民主青年団体協議会（92.2）」など。

80 露店の生存権闘争、再開発地域から追い出された都市貧民による抵抗運動も社会運動として組織的形で発展した。ゴミ場建設と核廃棄処理場建設問題に関する地域周民運動も新たに登場したが、社会各利害関係をめぐる闘争が短い間急増すると、集団自己主義として非難の声もあった。しかし、これは、長期にわたる民主化要求の抑圧が「民主化宣言」を機に一気に噴出されたことである。

81 조대업 (Jho Daeyob) は、韓国における90年代初めの社会運動は、従来の民主化社会運動が政府との関係性によって「polity member type」と「challenger type」に分化されへ併存し、1993年から「市民運動」として一般化されると分析した。

・消費者保護運動の展開

権威主義的政治体制において国内製品に対する消費者保護運動は、国産品に対する海外バイヤーの認識を悪くし輸出に障害を与える恐れから徹底的に統制された。しかし、1980年代の資本主義の導入と市場の自由化の波に消費者権益の保護に関する関心が高まり、権威主義から民主的政治体制への移行過程にある盧泰愚政権において、消費者保護に関する法的整備が整えられた。

1980年代に入り韓国は、国民の所得水準の向上と共に大量生産大・量消費時代に突入した。それに対して、急速な産業化過程における財閥の国内市場の独占とインフレの拡大、過大消費などの問題が表面化すると、同時に、商品の欠陥と企業の不当な取引行為に対する消費者の不満が増大する中で、消費者自らの権益を擁護するための消費者保護運動の動きが始まった。更に、1970年代後半のサービス分野における需要の急増、科学技術革命、パソコン、そしてマスコムの進展などの情報通信技術の発展は、情報生産力と流通を迅速化させ、消費者運動の展開を促進させる要因となった。

その中で1980年には、消費者保護を第1の目的とする最初の単独法である「消費者保護法(法律第3921号)」が定められ、1982年9月13日にはそれを執行するための消費者保護試行令が規制された。また、1980年に改正された第5共和国の「憲法」では、経済秩序の基本原則はそのまま維持しながらも、財閥による市場独占の弊害を規制し、健全な消費行動を奨励するために、125条で「国家の健全な消費行為を導き生産品の品質向上を追求するため、消費者運動を法律で定めた場によって保障する」ことを規定し、1982年の第5次経済社会開発5カ年計画に反映された。その他、「公正取引法」、「約款規制法」、「不当競争防止法」、「独占規制法」などの財閥規制と関連した消費者権益保護を目的とする法律、また、「食品衛生法」など消費者の健康と権益を保障する法律が制定され、1986年に改正された消費者保護法に基づき、複雑な消費者問題の総合的執行を行う「消費者保護院」が1987年に設けられた⁸²。

しかし、1980年代に整備されたこれらの一連の法律は、軍部政権による抑圧的民主化政策の更なる強化の中で、政治的正当性を維持するための上からの整備である点にその限界点があった。そのため、軍部政権の退陣と民主化に集約される1980年代における民主化運動の中で、市民団体による市民運動は、それほど活発な運動を展開することが出来なかった⁸³。一方、1980年代において誕生した「消費者保護団体協議会」、「消費者問題を研究する市民の集まり（市民の集まり）」などの市民団体は、1987年の「民主化宣言」を機に、積極的な展開するようになった。

④財閥を中心とする政府、市民社会関係構造の形成

1980年代における資本主義経済体制の導入と民主化の拡大は、李承晩政権の樹立以降、特に工業化過程において成立された政府と財閥の共生関係を変化させると同時に、政府によって主導された経済発展と民主統治によって断絶していた財閥と市民社会の関係を大きく展開させた。

特に、財閥と市民社会の関係の変化を明らかにするものとしては、1980年代後半の財閥による「財団」の設立が活発化したことが挙げられる。1980年代以降の財閥に対する批判の声が高まる中で、特に労使葛藤が深刻な社会問題として指摘されると、財閥は文化財団や育英財団など

82 재정경제부(財政経済部)『소비자보호제도 종합(消費者保護総覧)』韓国消費者保護院、2000、pp.23-54。

83 재정경제부(財政経済部)『소비자보호제도 종합(消費者保護総覧)』韓国消費者保護院、2000、pp.287-288。

を次々と設立し、彼らの「企業利益の社会還元」を強調した。これらの財閥による財團設立は、財閥創業者の蓄財資産を根拠にしていたが、当時の30大財閥は、財閥が創業されてから30年から40年が経過し、創業者の引退時期を迎えていた。創業者が高齢ではなくても、財閥は創業者が保有した株式の一部を財團に貢献することによって、その一族による財閥の恒久的な支配を確保することが可能であった⁸⁴。

しかし、この時期における財閥の財團設立からは、以前財閥が政府主導の経済優先政策を後押しに、政府の抑圧的労働運動にただ乗りをしてきたことから、1980年代における資本市場経済体制の導入と民主化の拡大を通じて、市民社会の動向を考慮しなければなくなったことから、市民社会と友好的な関係の構築を目指すようになったことが注目される。

従って、韓国経済における財閥・政府・市民社会の関係の構造は、解放後の絶対的権力を握っていた政府を中心に、政府主導の経済発展によって育成された財閥とそれに動員された労働者を含む市民社会から、1980年以降の資本主義市場経済の導入と民主化の拡大によって、財閥が自らの経済的立地を維持するために、政府と多様化された市民社会（労働者・消費者・地域社会など）との友好的関係を構築する構造に変わりつつあった。

V. グローバル化における財閥と市民社会の関係の再構築

1. 財閥の役割の拡大と限界（1993年～1998年）

①文民政権の登場と民主化市民社会の成熟

1992年12月の第14代統領選挙では、民間人出身の金泳三が当選し、「文民政権」が樹立された。金泳三文民政権は、基本的に「反官僚」と「反財閥」の政策に基づき、軍事政権と財閥の癒着関係による不正腐敗の追放と政策の「官主導」から「市民主導」への移行をアピールした。

金泳三は、集権中に財界から1ウォンも受けないと示しながら、自ら財産登録を行い、政治人の財産登録を誘導し、その過程で旧政治人らを解雇した⁸⁵。更に、1996年には財閥と労働者の間の経済的不均等を解除し、韓国社会における政経癒着の構造的悪循環を解決するために、「金融実名制」を段階的に導入した。「金融実名制」の導入によって巨額の資金の追跡が容易となると、その過程で前大統領らが逮捕された。また、それを契機に、全経連は、政経癒着の断絶と道德経営実践を誓う企業倫理憲章を採択した⁸⁶。

金泳三文民政権初期の「行政改革」の過程では、「行政改革」を担う「改革委員会」の構成において、委員長を含む多くの委員を民間人から任命し、その中では市民団体出身者が多く配置され、「国民による改革」が試みられた。更に、「行政規制基本法」と「情報公開法」が整えられ、改革の全過程を記録・公開し、その透明性を図った⁸⁷。

金泳三政府においては、このような市民運動関係者の政権への参加によって、市民社会運動も

84 이한구 (Lee Hangu) 『한국재벌사 (韓国財閥史)』 Dai Myung 出版、2004、p.529。

85 안문석 (An Moosock) 『정부와 기업 그리고 시민사회 (政府と企業、そして市民社会)』 Parkyong 社、2001、pp.123-124。

86 전득주 (Jeun Ducjoo) 外 『통일을 향한 시민과 국가 (統一のための市民と国家)』 学問社、1994、p.83。

87 안문석 (An Moosock) 『정부와 기업 그리고 시민사회 (政府と企業、そして市民社会)』 Parkyong 社、2001、pp.123-127。

その花を咲くことが出来た。非政府組織（NGO）と呼ばれる各種市民団体と宗教団体が活発化し、特に、1980年代後半に組織された「経済正義実践市民連合」と「公害追放運動連盟」は、1990年代の文民政権に入ってから活発な活動が展開された。更に、1980年代後半から1990年代の初めにかけて、その関連法律が整備されるようになった消費者保護運動も、文民政権に入ってからその活動が本格化した⁸⁸。

従って、文民政権と共に本格的な展開となった市民社会において、財閥は経済的役割を維持しながら、労働者・消費者・地域社会など各市民社会との直接的な係わりが増えることによって、市民社会と多様な利害関係構造を形成するようになった。

一方、経済面においては、新自由経済政策が展開された。その背景には、米国の産業保護政策の放棄と産業自由化の圧力、それに加えて、韓国のOECD加盟による先進国クラブへの参入への願望が、韓国経済の自由化への展開を進めた。しかし、金泳三政権後期における明白な産業政策が不在した経済政策の中で、財界と政界の癒着によるスキャンダルは、金泳三政権後期の1997年にアジア金融危機による国内経済の未曾有の不況に陥らせた⁸⁹。

②アジア金融危機の勃発

アジア金融危機による経済不況に関しては、その原因を財閥経営上の問題から分析していくよりは、韓国の外資依存型経済発展、財閥依存型経済構造、政経癒着の慣行など、韓国経済における構造的問題から解明することが出来る。

1980年代以降の経済自由化政策を波に、都市銀行が民営化され、海外からの借り入れが自由化された。更に、財閥の第2金融市場への活発な進出によって、30大財閥の第2金融市場からの借り入れは、1993年には銀行からの借り入れを上回った。1990年代に入ると、国内市場の段階的開放と外国人による債券投資・株式投資が許可されるなど⁹⁰、金融・資本の自由化政策が政府により幅広く推進された。特に1994年から1996年の間に、24社の投資金融会社（以降30に増加）は総合金融会社に転換し、海外業務を始めた。総合金融会社は、国際市場から短期で借り入れた外資を国内で長期に運用したため、財閥の過大な要請に外資が応じることで、銀行の外資借り入れは更に急増した。1996年末に銀行が国内外で借り入れた中長期債務額は714億ドル、短期債務は930億ドルにも膨らんだ⁹¹。韓国の短期債務の比率はタイ（40%）、インドネシア（25%）と比べても58%と高い水準であり、韓国経済の高い海外依存は明らかである。しかも、この借入額の中で、1998年の5大財閥（現代、三星、LG、大宇、SK）による直接金融（私債と有償増資）の比率は、韓国企業全体の72%にも達した⁹²。このような財閥中心の過度な短期債務の借り入れは、1997年7月のアジア金融危機を機に外国人が韓国からの資本を急速に引き上げると、財閥の不良債務を抱えた金融機関が次々と倒産し、国内経済の不況をもたらした。

更に、①資本取引における監督官庁の不十分な監督と情報の不足、②企業の不透明性も、アジア金融危機による経済不況の重要な要因として指摘された。銀行と企業の情報開示が極めて少な

88 조대엽 (Jho Deayeob)『한국의 시민운동-저항과 참여의 동학-(韓国の市民運動-抵抗と参与の動学-)』 Nanam 出版、1999、pp.142-150。

89 浅海信行『韓国・台湾・中国企業の成長戦略』勁草書房、2008、pp.54-57。

90 株式投資では外国人持ち株比率は20%以内に制限された。

91 浅海信行『韓国・台湾・中国企業の成長戦略』勁草書房、2008、p.55。

92 浅海信行『韓国・台湾・中国企業の成長戦略』勁草書房、2008、p.56。

く、企業統治や経営手法の不透明の中で資金の引き上げが行われてきた韓国やインドネシアに比べると、相対的に金融システムが健全で対外債務が少なかった台湾やシンガポールは、アジア金融危機による間接的影響は受けたものの、金融危機そのものには陥らなかつた⁹³。

最後に、金泳三政権の後期において、新規参入などの許認可過程における政経癒着が表面化したことが指摘出来る⁹⁴。特に、鉄鋼業への新規参入の過程における「韓宝事件」は、財界と政府の金融不正と特恵貸出によって⁹⁵、第2金融市場を含め6兆ウォンの資金が回収不可能となっていた⁹⁶。結局、不良債権を抱えた金融機関と系列企業が軒並み連鎖倒産し始めると、それに続き1997年に7大財閥が倒産に巻き込まれた。この「韓宝事件」は、アジア金融危機による韓国における「IMF事態」の始まりであり、その「主犯」を「財閥」とする主な出来事となった。その結果韓国は、1996年10月に先進国クラブのOECDに加入して間もなく未曾有の経済不況に陥った。

2. 財閥の機能と役割の再構築（1998年～2003年）

1997年11月21日に韓国政府は、国際通貨基金（International Monetary Fund: IMF）に公式的に救済金融の公式的に申し込みを発表し、12月3日には救済金融合議書に署名した。それによって、韓国はIMFから210億ドルの借款を提供され、その引き換えとして、構造調整プログラム（Structural Adjustment Programmes: SAPs）の実施が提示された。

アジア金融危機が深刻化する中で登場した金大中集権は、IMFからの資金支援の引き換えとして提示されたコンディショナリティに基づき、「公共部門」、「金融部門」、「労働部門」、「企業部門」における「4大改革」を推進した。金大中政権は、「公共部門」において長官と公務員の数を減らすと同時に、「民間部門」においては「IMF危機の苦痛分担」を強調した。そのため、当時の賃金の引き上げなどを要求した進歩的労働運動は、国民的共感帯を形成せず、言論界からの批判をうけ委縮した。特に、「企業部門」と「金融部門」においては、資本主義市場体制による小さい政府の実現を挙げながらも、金泳三政府の市場原理がもたらした市場の失敗から、政府による市場介入も依然として併存した⁹⁷。

①財閥改革

金大中政権における財閥改革は、1998年1月と1999年8月の8.15慶祝事で公表された「企業構造改革5大基本原則」⁹⁸と、更に「3大補完対策」⁹⁹に基づき進められた。その中でも金大中政

93 浅海信行『韓国・台湾・中国企業の成長戦略』勁草書房、2008、pp.63-65。

94 関連する一連の事例をあげると、①「三星グループの自動車参入」は政府部内で自動車産業の過剰投資を招くとの疑念があつたにもかかわらず、金泳三大統領の選舉基盤である釜山に工場を建設することを条件に1995年に認可された。②「SKテレコム」1990年代に先端産業として注目を浴びた移動通信事業では、韓国通信公社が移動体通信を立ち上げた。移動体通信事業の民営化が決まると、民間への払い下げを巡って財閥間で猛烈な参入競争が繰り広がった。結局SKテレコムが落札されたが、その過程で大統領の次男の金賢哲の介入による癒着が指摘された。

95 事業の許認可の過程で、韓宝グループ鄭泰守親子と銀行長3人、内務長官と元大統領秘書官の大物議員、更に金泳三大統領の次男金賢哲が拘わっていたが明らかになった。

96 浅海信行『韓国・台湾・中国企業の成長戦略』勁草書房、2008、pp.52-54。

97 高龍秀は、金大中政権の経済政策について、資本主義市場経済体制に基づいた新自由主義を採択していくながら、改革政策の推進過程において労使政委員会での議論を無視した上で金融・企業改革を推進するなどの政府介入主義の側面が頻繁にみられることから、金大中政権の改革政策の特徴は、「強力な政府介入という手段によって、政府介入の少ないアングロサクソン・モデルや新自由主義型経済を定着させようとするディレンマにある」と分析した。

98 ①企業経営の透明化、②相互責務保障の解消、③財務構造の改善④業種専門化、⑤経営陣の責任強化。

99 ①第2金融権における経営支配構造の改善、②循環出資と不当内部取引の遮断③変則相続・贈与の防止。

権の財閥改革は、①財閥の財務構造の改善、②事業の「選択と集中」、③経営監視の強化の3つの部分に集約することが出来る¹⁰⁰。

韓国財閥は外部資金に大きく依存しながら高い負債比率を抱えていた。特に30大財閥による負債率は、1997年末に517%にも達していた。それに対して政府は、30大財閥の負債比率を1999年末までに先進国並みの200%以下にすることを指示した。また、「第2段階企業・金融構造調整推進計画」に基づき、5大財閥の系列企業20社を含む55社と5銀行が再生不可能として整理された¹⁰¹。その結果、30大財閥の負債比率は1997年517%から2001年には157%に減少した¹⁰²。

また、財閥は赤字でありながらも、相互債務保障という方法で系列間の資金調達を行い、その資金で新規事業を展開し、系列会社数の増加や事業の多角化を通じて規模を拡大した。しかし、系列社間の責務保障と外資導入による財閥の規模の膨大化は、過剰な重複投資、不動産投機など経済の非効率的運営によるインフレ拡大の問題をもたらした。それに対して政府は、半導体、鉄道車両、製油、発電設備、船用エンジン、航空機、石油化学、自動車、電子の9業種における過剰な重複投資を解消するための事業集約の政策を推進した。更に、2001年9月に「企業構造調整促進法」が制定され、銀行から500億ウォン以上の資金を借り入れた上で経営不振に陥った企業の中で、再生不可能な企業を整理し、再生可能な企業に対しては債権金融機関が共同管理をする措置を行った。その結果、2003年1月までに非主力の系列社や事業の売却・分社によって、系列社158社が整理された¹⁰³。

最後に、金大中政権は、経営の透明化を確保して株主への説明責任を強化するため、1998年に「株式会社の外部監査に関する法律」を改正し、①大規模企業集団に指定された企業グループ（系列企業を含む）の連結財務諸表の作成、②社外理事と監視制度の強化の2つを法律として定めた¹⁰⁴。

金大中政権における大胆なる構造調整改革の結果、2001年11月に韓国はIMFの借款の償還が終了し、IMF危機から完全に回復し、アジア金融危機からの驚異的速度での回復として評価された。しかし、政府介入による経済不況からの短期間での回復は、少数財閥による中小企業の吸収と失業率の急増といった社会的問題をもたらすと共に、大規模な産業の再編・集約の過程で、少数財閥企業による経済集中を更に強化させる効果をもたらした¹⁰⁵。

それに対して高龍秀は、上位30大企業集団に対し2社による重複の直接相互出資が禁止されたが、実際には3社以上の系列企業による循環出資による「架空資本」の創出と中核企業による系列出資が拡大し、そのため、実質的な自己資本の増加がなく、負債比率を低下させる手段として系列企業間の出資が依然として用いられ、結果としては財閥の内部所有比率が上昇し、創業者一族支配をより強固に繋がったと分析した¹⁰⁶。

100 高龍秀『韓国の企業・金融改革』東洋経済情報社、2009、p.10。

101 浅海信行『韓国・台湾・中国企業の成長戦略』勁草書房、2008、p.78。

102 이재희 (Lee Jeahee) 外共著『재벌의 노사관계와 사회적 쟁점 (財閥の労使関係と社会的争点)』 Nanam 出版、2005、p. 301。

103 浅海信行『韓国・台湾・中国企業の成長戦略』勁草書房、2008、p.83。

104 浅海信行『韓国・台湾・中国企業の成長戦略』勁草書房、2008、pp.87-90。

105 浅海信行『韓国・台湾・中国企業の成長戦略』勁草書房、2008、pp.78-83。

106 浅海信行『韓国・台湾・中国企業の成長戦略』勁草書房、2008、p.82。

結果的に、アジア金融危機後の国内経済の不況と IMF による経済の構造改革から生き残った財閥は、韓国経済において依然として中心的役割を果たした。

②財閥役割の再構築

IMF 体制下の政府による構造調整の結果、1997 年に上位 10 大財閥（「公正取引委員会」¹⁰⁷による資産規模順位）のほとんどは、2000 年代の前半にかけて破綻・分裂による淘汰を経験した。そのトップであった現代グループ（資産総額 53.6 億ウォン）では、1999 年末に現代精油などの 3 社が外資によって売却され、2000 年からは資金繰りや後継者をめぐる争いの深刻化すると、2001 年には現代自動車グループ（16 社）、現代重工業グループ（5 社）、残存する現代グループの 3 グループに分裂した。また、第 4 位であった大宇グループ（資産総額 35.5 億ウォン）は、財務リストラや事務規模縮小に消極的に対応した結果、資金繰りで 1999 年 7 月に破綻を迎える。第 5 位であった SK グループ（資産総額 22.9 億ウォン）は総帥の長男とグループ会長による不祥事が続く中で、2003 年 4 月に韓国最大手の元売り企業である SK（株）は外資に株式の 14.76 % が買収された。そして、第 6 位であった双龍グループ（資産総額 16.5 億ウォン）は、中核企業の双龍セメントが企業構造調整法により銀行管理下に置かれ、2002 年度には「公正取引委員会」による大規模企業集団指定から解除され、第 8 位であった起亜グループ（資産総額 14.3 億ウォン）も、1997 年 7 月に倒産した¹⁰⁸。

一方、半導体や自動車といった一部の部門においては、国内市場の独占が進んだ。特に、自動車部門においては、三星・大宇・双龍自動車メーカーが外資に売却された中で¹⁰⁹、起亜を買収した現代自動車は、国内市場の自動車市場を独占し、2001 年の国内シェアの約 75% を占めるようになった¹¹⁰。

従って、1997 年にアジアを襲った金融危機後に韓国財閥は構造改革を経ち、財閥をめぐる環境をも大きく変化した。まず、内部的には、①過剰債務企業に対し系列優良企業がかつてのように支援することが困難になる中で、非効率企業の整理や債務の再構築の手遅れが財閥全体の破綻に波及する危険性が高まった。また、②企業の株式に対する政府・公共機関の所有比率が低下した反面、外国人の所有比率（時価総額基準）は 1998 年末の 18.0% から 2002 年末には 36.0%、2004 年末には 42.0% と上昇し、外国による買収の危機性が高まった。一方、外部的には、①粉飾決算に対する政府の摘発・制裁の強化に加え、公正なガバナンスを求める市民団体などによる運動が活発化し、財閥の不正行為に対する告発の動きが断続的に行われるようになり、更に、②対外開放政策の進展によって、財閥がグローバル競争にさらされるようになったことである¹¹¹。

従って、韓国財閥は、アジア金融危機から脱出すると同時に、政府と市民社会との新たな利害関係を構築しながら、生き残りを図るために海外進出を本格化し始めた。

107「公正取引委員会」は、企業の独占及び公正取引に関する事案を審査するため、1981 年に韓国で設立された中央行政機関である。

108 高龍秀『韓国の企業・金融改革』東洋経済情報社、2009、pp.62-65。

109 2000 年には三星自動車がルノーに合併された。01 年には大宇自動車が GM によって買収され、98 年には大宇自動車に買収された双龍自動車が上海汽車に売却された。

110 浅海信行『韓国・台湾・中国企業の成長戦略』勁草書房、2008、p.79-81。

111 高龍秀『韓国の企業・金融改革』東洋経済情報社、2009、pp.65-70。

VI. おわりに

拙論では、近年韓国の財閥が直面している問題の内で、重要であると認識されている国際市場におけるブランド力の低さと国内市場におけるネガティブなイメージが構築された経緯を明らかにすることを目的とし、財閥の形成と成長過程における韓国政府と市民社会、とりわけ労働者と消費者との関係の変遷を焦点を当てて歴史的検討を行った。

主な論点は次の2点に要約される。第1に、解放以降の権力と資源の中央政府への集中によって、政府と財閥との間では、従属関係に基づいた共生関係が形成された。その結果、韓国は国家主導の下で目覚ましい経済的発展を遂げたが、労働者と消費者を抑圧し、韓国における資本主義の普及と市民社会の発展を遅らせた。そのため、財閥を中心とした経済構造の形成について考察してみると、韓国財閥は、その成長過程における政府と市民社会、とりわけ、労働者と消費者の関連性に関して、他の資本主義市場経済と異なる特徴を持っていると言える。

第2に、1980年代以降の資本主義体制の導入による従来の政府と財閥の共生関係の変化と民主化に対する市民意識の高潮は、1980年代後半に政府と財閥に反対する「6月民主抗争」として爆発した。従って、民主化運動後、これまでよりも成熟した市民社会による各市民運動の活発な展開は、対立的関係を前提とする市民社会と財閥の関係を形成した。その結果、韓国経済における政府中心の財閥と市民社会との関係は、1980年代末か1990年代に入り、対立・緊張関係に基づいた財閥と政府・市民社会の構造、言わば、資本主義型の利害関係を構築するようになった。

今日、財閥が直面している国際市場におけるブランド力の低さと国内市場におけるネガティブな企業イメージの改善のために議論される企業の社会的責任活動に関する研究は、韓国における政府主導の経済発展がもたらした財閥と市民社会の対立構造を十分に考慮することなく、財閥の経営上の問題を批判する傾向にある。これに対して拙論は、財閥が抱えた問題点の本質を把握するために、韓国経済の成長過程を歴史的に辿り、韓国経済における財閥と政府・市民社会の構造的特徴・問題を再考しながら、韓国の財閥の状況に適した形で議論を再編する必要性を唱えた。